番 号:140826 国 名:ベトナム

担当部署:地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第一チーム

案件名:持続的自然資源管理プロジェクト詳細計画策定調査(生物多様性保全)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:生物多様性保全

(2)格付:3号

(3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1)全体期間: 2014年11月中旬から2015年1月中旬まで

(2)業務M/M: 国内 0.50M/M、現地 0.93M/M、合計 1.43M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 28日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3) 提出期限:10月15日(12時まで)

(4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも

提出期限時刻必着)

※2014 年 2 月 26 日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 16点 ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2)業務従事者の経験能力等:

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等16点(計100点)

類似業務	自然環境保全分野に係る各種調査
対象国/類似地域	ベトナム/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2) 必要予防接種:なし

6. 業務の背景

ベトナムは南北に細長い国土であり多様な生態系を有する。人口増加による農地転換・違法伐採等により1943年には43%であった森林率が1995年には28%にまで減少したものの、その後の政府の植林・森林再生・森林保全政策によって現在は40%近くまで回復しているが、全森林の20%強はアカシアを主力とする人工林が占めており、森林の面積だけでなく質の向上や持続的管理が求められている。人口の約30%(約2500万人)が森林等の自然資源に依存した生活を送っており、自然資源の持続的な管理は、自然環境保全の面(生物多様性の保全、水源涵養、防災、気候変動対策等)のみならず、グリーン経済や貧困削減、地方開発においても重要な課題である。

当機構はこれまで政策、持続的森林管理、生物多様性保全のそれぞれにおいて技術協力プロジェクト、個別専門家、有償資金協力、無償資金協力と幅広く協力を行ってきた。ベトナム政府は、当機構の協力成果の政策へのさらなる反映及び他地域への普及と、進行中の主要政策の改訂プロセス(森林保護開発法改正・森林セクター改革)への支援を我が国に要請し、技術協力プロジェクト「持続的自然管理プロジェクト」が採択された。

当機構は、2014年6月に事前調査団を派遣し、①政策コンポーネント、②持続的森林管理/REDD+コンポーネント(北西部)、③生物多様性コンポーネント(中部高原)、④知見共有コンポーネントというプロジェクトの基本構成に合意した。

また、①政策コンポーネントにおいては森林セクター改革への貢献、②及び③両コンポーネントにおいては現場での実証活動を通じた関係者の能力強化と政策コンポーネントへのフィードバック、並びにそれら成果の周辺地域への展開、④知見共有コンポーネントによる幅広い関係者間での知見共有等を主な内容とすることも確認した。

生物多様性コンポーネント(中部高原)においては、過去の協力「ビズップ・ヌイバ国立公園管理能力強化プロジェクト」の成果を踏まえた協力が検討されている。2014年7月にはラムドン省主催の現地ワークショップを行い、ユネスコの人と生物圏プログラム(MAB: Man and the Biosphere Programme)を活用してベトナム中部高原での生態系保全を進めていくことを関係機関で確認した。ラムドン省のビズップ・ヌイバ国立公園を中心に、将来的には隣接する2つの国立公園(ダクラック省チューヤンシン国立公園及びニン・トゥアン省フックビン国立公園)への展開も視野におきつつ、MABへの登録プロセスが進められており、プロジェクトではそのプロセスを支援することが想定されている。さらに、「国家生物多様性データベースシステム開発プロジェクト」の成果も有機的に組み合わせることにより、保護区を中心とする生物多様性保全の国家的モデルの構築を目指すことが検討されている。

したがって、本詳細計画策定調査では、第1次調査(本調査)にて、さらなる関連情報の収集、関係者間の共通認識醸成、プロジェクトの内容の提案・協議を行った上で、第2次調査(2015年1月予定)にて、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、本業務従事者は、第1次調査のみへの参加となる。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2014年11月中旬)

- ①要請背景·内容、6月の事前調査団の調査結果及び7月の現地ワークショップ結果を把握(要請書·関連報告書・合意文書等の資料·情報の収集·分析)の上、第1次現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、ベトナム側関係機関(C/P機関等)、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ②プロジェクトのPDM案、PO案の担当分野関連部分を検討する。
- ③対処方針会議等に参加する。

- (2) 現地派遣期間(2014年11月下旬~12月中旬)
 - ①当機構ベトナム事務所等との打合せに参加する。
 - ②ベトナム側関係機関、他ドナー等との協議及び現地調査に参加し、必要に応じ、質問票を 配布・回収する。
 - ③プロジェクトの生物多様性保全に関わる部分(政策コンポーネントにおける関連部分、生物多様性保全コンポーネント(中部高原))に係る情報·資料を収集し、現状を把握・分析する。また、その上で各コンポーネントの支援可能性を検討する。具体的には以下のとおり。
 - ア)中部高原において、MABの枠組みを活用した生物多様性保全を進める上での、農業・農村開発省森林総局自然保護局と3つの国立公園(ラムドン省ビズップ・ヌイバ国立公園、ダクラック省チューヤンシン国立公園及びニン・トゥアン省フックビン国立公園)の間の関係や、それぞれの役割について情報収集する。また、国家生物多様性情報システムとの連携の可能性がある農業・農村開発省内での事業(FORMIS、SMART等の他ドナー事業)について情報収集する。
 - イ)国家MAB委員会(ユネスコの窓口である教育訓練省が所管する委員会。大学教授が委員 長。)との連携について確認する。
 - ウ) JICAの支援により天然資源環境省生物多様性保全局が開発中の国家生物多様性情報システムについて、ビズップ・ヌイバ国立公園でデータ収集の試行を行うことに関する関係者の意向や関連情報(他ドナー情報含む)を確認する。
 - エ) 生物多様性保全に関連する政策(農業・農村開発省及び天然資源環境省)についての 関連情報を収集する。
 - オ)ビズップ・ヌイバ国立公園を中心としたLang Bieng Biosphere ReserveのUNESCOのMAB 登録、対象地域・対象住民、関係機関のキャパシティに関連する情報などラムドン省における現況を調査する。具体的には、MAB登録にかかる各機関の役割、バッファーエリア・コアエリアの境界線(GIS)・村落位置図・分布図、コアエリア・バッファーエリア双方の村落の状況と土地利用(レッドブック、慣習的利用を含む土地利用状況)、保全林内で住民が利用できる範囲(MOU等、合理的境界線の有無等)、バッファーエリア内保全林(流域管理事務所所管)の情報、森林減少の現況、土地利用・植生図・自然資源分布図(特にバッファーエリアのコーヒー農園の分布と面積)、コアエリア内の生物多様性モニタリングポイント位置図・生物多様性関連データの有無、既存データベースとの互換性と地理情報とのリンクの可能性、他ドナーのプロジェクト内容(特にコアエリア)、これまでのプロジェクトの成果のレビュー等。
 - カ) 将来的に展開可能性があるラムドン省周辺の2省(ダクラック省、ニン・トゥアン省) の基礎情報(展開可能なコアエリアの範囲、実施機関の状況、村落の分布、土地利用の 状況等)について、質問票を通じて情報収集する。
 - ④ラムドン省にて、周辺2省(ダクラック省、ニン・トゥアン省)も招聘して開催するワークショップの実施を支援し、Lang Bien Biosphere ReserveのUNESCOのMAB登録に向けた最新状況や登録による意義を確認し、周辺2省への展開可能性を議論して、合意形成を行う。
 - ⑤担当分野(生物多様性保全コンポーネント、政策コンポーネントにおける生物多様性保全 関連部分)に係るPDM及びPO(和文、英文)を指標も含めて最新案を作成する。また、ベー スラインデータを可能な限り入手する。
 - ⑥現地調査結果を取りまとめる。現地調査結果のうち、担当分野について、ベトナム政府内 プロジェクトドキュメント(英文)に含まれるべき情報を取りまとめる。
 - ⑦現地調査結果を当機構ベトナム事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年12月下旬及び2015年1月中旬)
 - ①帰国報告会、国内打ち合わせに出席し、担当分野に関する第1次調査の結果を報告する。
 - ②PDM案及びPO案(和文、英文)の修正と、事業事前評価表案(和文)を作成する。
 - ③第2次調査の対処方針会議に参加する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

(1)現地調査報告書(担当分野にかかる、PDM案及びPO案、プロジェクトドキュメント案を添付) 電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積もりを計上してください)。航空賃については、成田または羽田(日本)ーハノイ(ベトナム)のみを計上してください。

(2) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については、当機構ベトナム事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です(当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です)。

車両関係費、印刷製本費、現地国内航空賃等

臨時会計役とは、会計役としての職務(例:現地業務費の受取り、支出、精算)を必要な期間(例:現地出張期間)に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

現地派遣期間は2014年11月下旬~12月中旬を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 生物多様性保全(コンサルタント)
- ③便宜供与内容

JICAベトナム事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗 することとなります。)

エ) 通訳傭上

あり

オ) 現地日程のアレンジ

基本的には機構がアレンジします。一部、現地調査中に直接団員がアレンジする日 程もあります。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2)参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト

(http://libopac.jica.go.jp/) で公開されています。

- ・「ベトナム国ビズップ・ヌイバ国立公園管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報 告書」
- ・「ベトナム国ビズップ・ヌイバ国立公園管理能力強化プロジェクト中間レビュー調査報告書」
- ・「ベトナム国ビズップ・ヌイバ国立公園管理能力強化プロジェクト終了時評価調査報告書」
- ・「ベトナム国国家生物多様性データベースシステム開発プロジェクト詳細計画策定調査 報告書」
- ・「ベトナム国国家生物多様性データベースシステム開発プロジェクト中間レビュー調査 報告書」

その他関連情報

・ユネスコ 人と生物圏プログラム

http://www.unesco.org/new/en/natural-sciences/environment/ecological-sciences/man-and-biosphere-programme/

(3) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。